

令和2年度農作物有害動植物発生予察情報 注意報第1号

令和2年4月8日
山形県病虫害防除所

- 1 病虫害名 りんご 黒星病
- 2 対象地域 県下全域
- 3 発存量 やや多い

4 注意報発表の根拠

- ア. 前年の発存量が多く、本年の伝染源密度は高いと推測される。
- イ. 県予察圃場（寒河江市）の生態調査では、りんご「ふじ」の展葉期は4月4日（平年：4月13日、前年：4月14日）と早い。
- ウ. 伝染源となる前年被害葉からの子のう胞子（図1）の初飛散は3月22日（3か年平均：4月11日、前年：4月11日）と早く、降雨のたびに胞子の飛散が確認されている。

5 防除対策

- ア. 園地をこまめに観察し、生育状況にあわせて展葉期（図2）及び展葉10日後（図3）の薬剤防除を徹底する。
- イ. 開花期前後は、特に重要な防除時期に当たるので、開花直前及び落花直後の2回、DMI剤（EBI剤）混合剤またはDMI剤に保護殺菌剤（チウラム剤、マンゼブ剤）を加用し散布する。
- ウ. 散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布するとともに、散布間隔が10日以上あかないようにする。
- エ. 薬剤散布に当たっては、十分な薬液量（400ℓ以上/10a）で、散布ムラが生じないようにていねいに散布する。
- オ. DMI剤耐性菌が県内で確認されているため、DMI剤単成分剤だけでは散布しない。また、DMI剤の総使用回数は2回以内とする。



図1 飛散した子のう胞子

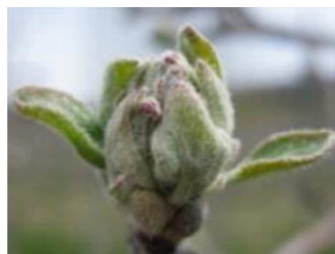


図2 展葉期



図3 展葉10日後

山形県病虫害防除所

本所 tel 023-644-4241 fax 023-644-4746
庄内支所 tel 0235-78-3115 fax 0235-64-2382

山形県病虫害防除所トップページ

<http://agrin.jp/menu/t/790/>
病虫害発生予察情報
<http://agrin.jp/menu/t/563/>